

再公示：次の案件については、9月21日に公示しましたが、応募がなかったため再公示いたします。

番号：160695

国名：フィリピン

担当：地球環境部水資源・防災グループ防災第一チーム

案件名：フィリピンにおける極端気象の監視・警報システムの開発（SATREPS）詳細計画策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年11月上旬から2016年12月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月26日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)  
提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザル」の電子提出本格導入について)  
([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出社の契約交渉順位を決定し、2016年11月8日(火)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	フィリピン/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし

(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

フィリピンは台風の経路である太平洋西縁の亜熱帯モンスーン地域に位置しており、1年を通じて熱帯低気圧、南西・北東モンスーン及び激しい雷雨などの様々な気象災害に見舞われ、洪水、地滑りにより過去多くの尊い人命が失われてきた世界でも有数の気象災害の被災国である。近年では、2011年の熱帯暴風雨センドンにより被災者数約117万人、死者約1,250人、2012年の台風パブロにより被災者数540万人、死者約540人、2014年の台風ヨランダにより被災者数約1,600万人、死者約6,200人という大きな被害をもたらしている。このように毎年発生する台風災害による人的・経済的被害は甚大であり、農業生産・物流等の社会資本への度重なる被害は経済活動へ深刻かつ長期的な影響を与えている。また国の基幹産業の一つである農業を支えている貧困層の生活をより苦しめており、貧困削減の観点からも貧困層のリスクを緩和するための効果的な災害対策が急務となっている。

資産及び首都機能が集中するマニラ首都圏では、経済被害の軽減・緩和のためにも特に災害対策が急務となっている。マニラ首都圏のような都市においては、積乱雲の急激な発達による集中豪雨による洪水や土砂災害、それによる家屋や建築物の損壊・流出、交通マヒ、人命被害などが懸念されるが、こうした極端気象による被害を軽減するためにはあらゆる角度からの気象観測の充実と予測技術の向上が必要となる。フィリピンは東南アジア諸国の中では比較的気象業務体制やインフラが整っているが、極端気象の観測・予測、中でも局所的で短時間に急変する積乱雲に関する予測は難しい。

フィリピン国では科学技術省 (Department of Science and Technology: DOST) が科学技術政策及び実施を担っており、その傘下のフィリピン先端科学技術研究所 (ASTI) は科学技術開発を担っており、またフィリピン気象天文庁 (Philippine Atmospheric, Geophysical and Astronomical Services Administration: PAGASA) は国家気象機関として、災害を引き起こす気象現象を監視し、国の防災管理体制の中で気象に関する情報を提供する役割を担っている。

DOST は ASTI を実施機関とし、極端気象 (降水及び雷) の短時間予報技術の開発を通じてマニラ首都圏の極端気象による被害軽減を図ることを目的とする「フィリピンにおける極端気象の監視・警報システムの開発」(地球規模課題対応国際科学技術協力) (以下、「本プロジェクト」とする) の実施を我が国に要請した。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトの内容を協議議事録 (M/M) で合意するとともに、事前評価を行うことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクト及び地球規模課題対応型国際科学技術協力の仕組み・手続きを十分に理解した上で、他の団員と協力・調整しつつ、評価5項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2016年11月上旬～11月下旬)

- ① 要請背景及び内容を把握する。
- ② 当該分野に係る既存の文献、類似する事業等の報告書等の収集・分析を行う。
- ③ 現地調査で相手国関係機関から収集すべき内容を検討する。
- ④ 相手国関係機関への事前質問項目 (案) を作成する。
- ⑤ プロジェクトの PDM (Project Design Matrix) 案 (和文・英文)、PO (Plan of Operation) 案 (和文・英文) 及び事業事前評価表 (案) (和文) の担当部分や関連部分を検討する。
- ⑥ 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2016年11月中旬～12月上旬)

- ① 相手国関係機関との協議及び現地調査に参加する。
  - ② プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報の収集、整理、分析を行うと共にヒアリング議事録を作成する。具体的な情報収集の内容は以下のとおり。
    - ア) 要請背景・要請内容
    - イ) フィリピンの防災分野の政策・上位計画と当プロジェクトの位置づけ
    - ウ) 実施機関である科学技術省、フィリピン先端科学技術研究所、主な関係機関(PAGASA、Manila Observatory、フィリピン大学)の組織体制、人員、予算、研究課題に関する役割
    - エ) 当該分野に係る実施機関、研究機関の過去の調査・研究実績
    - オ) 基本統計情報、既存資料、関連法令情報等
    - カ) 他ドナーによる関連分野における援助動向
    - キ) 我が国の防災分野における協力効果の発現状況
    - ク) プロジェクト実施に係る先方負担事項
  - ③ 調査結果及びフィリピン側関係機関との協議の結果を踏まえて、PDM, PO(和文・英文)、及びM/M案(英文)とR/D案(英文)の作成に協力する。
  - ④ 評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
  - ⑤ 現地調査結果のJICAフィリピン事務所等への報告に参加する。
- (3) 帰国後整理期間(2016年12月上旬)
- ① 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
  - ② 事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
  - ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(2)とし、電子データをもって提出することとする。

- (1) 事前評価表(案)(和文)
- (2) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上してください)。  
航空経路は、成田/羽田⇒マニラ⇒成田/羽田を標準とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年11月20日～2016年12月3日を予定しています。  
本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括(JICA)
- イ) 研究総括(研究代表機関)
- ウ) 研究課題(JST)
- エ) 研究企画(JST)

- オ) 協力企画 (JICA)
- カ) 評価分析 (コンサルタント)
- ※ウ)、エ) はJST経費による派遣。

③便宜供与内容

JICAフィリピン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 現地日程のアレンジ

JICAが必要に応じアレンジします。なお、JICA職員等の到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料をJICA地球環境部防災グループ防災第一チーム (TEL:03-5226-9508) で配布します。
  - ・ 要請書

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAフィリピン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取るよう留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。  
また、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録願います。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防災ガイダンス (2014年10月)」 (<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者 に速やかに相談してください。

以上